

## 第22回教育委員会（臨）

開会日時 令和元年 10月 8日（火） 午前 10時30分  
閉会日時 午前 11時13分  
開会場所 志村第六小学校 体育館

### 出席者

教 育 長 中 川 修 一  
委 員 高 野 佐 紀 子  
委 員 青 木 義 男  
委 員 松 澤 智 昭

### 出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 30分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、教育委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和元年第22回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

今回は、ここ志村第六小学校の体育館をお借りして、「身近な教育委員会」として会議を開催いたします。

板橋区教育委員会では、住民の皆様に対しまして開かれた教育行政を推進する観点から、「区民が身近に感じられる教育委員会の実現」に向けて、様々な取組を行っているところです。

本年5月には、その取組の一環として、板橋区役所本庁舎南館にございます「教育支援センター研修室」において、日中にお時間を取ることが難しい保護者の皆様に向け、開催時間を午後6時30分からに設定し開催いたしましたが、今回は、地域の皆様や保護者、学校の関係者の皆様が傍聴しやすい学校において開催することにいたしました。

教育委員会とは、法律に基づき、行政委員会の1つとして、区長から独立した執行機関として設置され、教育長と教育委員4名で構成されております。

申し遅れましたが、私は教育長の中川でございます。

続きまして、委員の紹介をいたします。

高野教育長職務代理者でございます。

高 野 委 員 よろしくお願いいいたします。

教 育 長 青木委員でございます。

青 木 委 員 よろしくお願いいいたします。

教 育 長 松澤委員でございます。

松 澤 委 員 よろしくお願いいいたします。

教 育 長 以上のメンバーに、本日ご欠席の長沼委員を加え、月に2回以上になりますが、定期的に会議を開催し、教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項につきまして、審議・決定しております。

さて、教育委員会では、1つ目に学校その他の教育機関、中央図書館、教育支援センター、生涯学習センターといったものの管理、2つ目に学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、3つ目に教育職員の身分の取扱い、4つ目に社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を行っております。

本日の会議では、2件の報告事項を基に意見交換を行っていきたいと思います。本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育

総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

また、本日は多くの方に傍聴にお越しいただいておりますが、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

#### ○報告事項

##### 1. 学校における情報通信端末の取扱いについて

「SNS東京ルールの改訂」について

(指導室)

教 育 長     それでは、報告事項を聴取します。報告1「学校における情報通信端末の取扱い」について及び「SNS東京ルールの改訂」について、指導室長から報告願います。

指 導 室 長     指導室長の門野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、保護者の皆さんにお伺いしたいのですが、スマホ・携帯電話をお持ちでない方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。

このようなことを聞くこと自体がナンセンスですよ。

今の子どもたち、小学生にとっては、生まれたときから身近にスマホ・携帯電話があります。

少し前までの子どもたちは、生まれたときからインターネットに囲まれている世代だと言われていたのですが、今の子どもたちはもっと進んでいて、生まれたときから、スマホ・携帯電話に囲まれて生活しています。

国では、今、このスマホ・携帯電話の所持についての議論がなされています。

といいますのも、元々、国では平成21年度に通知を出しています。

小学校と中学校については、原則、持込禁止。高校については、校内での使用制限という形で、平成21年度、まさに10年前になりますが、通知を出しています。

これを、今、見直しています。

なぜかといいますと、大阪で起きた地震が契機となっています。

登校中の女子児童がブロック塀の下敷きになったという、大変痛ましい事故がありまして、そこから子どもたちの登下校についての安全を確保するうえで、スマホ・携帯電話が有効なのではないかという議論が沸き上がりました。

そして、国では有識者会議というものを立ち上げて、スマホ・携帯電話の持込みについての検討をしているということです。

大阪市では、だいぶ先行してやっていますが、そのような状況になっています。国では、今、スマホ・携帯電話についてのリーフレットを出していますが、ご

覧になったことはありますでしょうか。恐らく、学校から子どもを通じて、春先に配っていることと思います。

これは、題名が「スマホ時代のキミたちへ」というリーフレットです。

「スマホやネットばかりになっていない？」という見出しのものです。こうしたリーフレットを出しています。これは子ども向けのものですね。

東京都でも、たくさん出しています。まずは、「ネット・スマホのとらの巻」です。これはセーフティーネットに関わるようなものです。

それから、「ネットの危険知っている？」というもので、8月に配布されたものです。

そして、「家庭で見守る子どものネット・スマホルール」。これも東京都ですが、保護者向けのリーフレットです。このようなものを保護者の方に、これも8月に配布させていただいています。

先ほどお話ししましたとおり、平成21年に国の動きがありましたので、東京都でもそれを受けて、小・中学校並びに高校についても持ち込みを禁止する通知を出しています。

ただし、大阪の話を受けて、また、国の動きを見て、東京都では、平成31年4月に、この通知については廃止したという状況です。

この結果、都立高校については、校長判断。すなわち、持ち込んでも良いという学校もあれば、使用制限を設けて持ち込ませている学校もあれば、全面的に禁止している学校もあります。

そして、小・中学校については、教育委員会マターとしています。

そこで、板橋区はどうしているのかといいますと、現在、検討しているところです。

国の通知はまだ有効なので、小中高、全て持込禁止なのです。その通知は生きているという状況です。

東京都では、都立高校に対する持込禁止の通知を廃止しているだけなので、板橋区としては、国の有識者会議の動向を、当然、注視しなければいけないのですが、今のところ、引き続き、原則として持込みを禁止しています。

ただし、今までもそうなのですが、当然、保護者から申し出があれば、例えば、どうしても、この後どこそこに行かなければいけない、この後、緊急に連絡をとらなければいけないというような申し出があれば、個別の検討をさせていただいて対応しているというのも、事実だと思います。

とはいえ、原則的には、学校への持込みを禁止しています。やはり学校の中には、基本的なルールとして、学校で使わないものは持ち込まないというルールがあります。

おもちゃ類、お菓子などがイメージできると思うのですが、使う必要、使う予定のないものは持ち込まないというルールがあるので、スマホ・携帯電話も同じところがあるのだと思っています。

また、国の有識者会議の中で意見が出ているのは、スマホ・携帯電話は非常に高額だということです。20万円近くするような機種もあるので、それを学校に

持ち込んで、子どもに自己管理させるというのは、大変難しいです。

先生が預かることにしても、預かっている間に壊れたといったときに、誰が弁償するのかといった問題もありますし、学校に持ってくるということは、持って帰るということなので、登下校中の歩きスマホの問題も出てきます。歩きスマホについては、ご存じのとおり、世の中全体で問題になっているのですが、その辺りの安全対策も考えていかなければいけないというところも議論の中には出ているという話を聞いています。

もう少し大きなところでは、板橋区で出している「スマートフォン・携帯電話を使うためのルール」というもの、これは6年くらい前には出ております。

こちらの内容で、変更点についてお話しします。

開いていただくと、中に1、2、3、4、5、6とあると思うのですが、そのうちの4番、東京都の条例で「自撮り画像を不用意に人へ送らないようにしましょう」というものが新たに加わっています。

もう1つが5番、「インターネット上で知り合った人と合わないようにしましょう。インターネットのやりとりで相手が言うことは本当かうそかわかりません」というもの。この2つが、昨年までと大きく変更しているところです。

本日の会議で、この後、色々な議論があると思いますので、ぜひ、子どものスマートフォン、あるいはICT機器の活用についても様々なご意見をいただければありがたいと思っています。

ちなみに、資料の裏面にスマートフォン・携帯電話の利用時間と学力の関係というものが出ています。表で出ています。

4時間以上、いわゆるヘビーユーザーと言われている子どもたちが、11.3%くらい、10人に1人くらいいます。2、3時間以上の子どもたちも含めると、全体で3割以上の子どもたちが、一日2時間以上の使用をしているという現状があります。そこで、その下の白い部分の使用していない、使用時間が2時間未満の子どもたちと比べると、実は学力に余り差が出ていないのです。

といいますのも、今、スマホ・携帯がただ単に連絡通信手段としてのみで使われているわけではないということで、物によっては、パソコンでなくても、スマホで学習ができるようなものもあるのです。

そのようなものもあるので、一概にスマホ・携帯の使用時間と学力というものに相関関係が表れていないのではないかと思います。また、使用についても、もちろん危険はあるにしても、単純にだめだという話にはならないのではないかと考えています。

最後にまとめとなりますが、今のはスマートフォン・携帯電話と学力のお話なのですが、もう1つ全国調査したものがありまして、「授業でもっとコンピューターなどICTを活用したいと思いませんか」と子どもたち、小学6年生に聞いているものがあります。

この質問に対しては、学力差が非常に大きく出ています。もっと使用したいと積極的に答えた子どもたちと、余り使いたくないと答えた子どもたち、学力でいいますと、100点満点で約15ポイント以上、18ポイントくらい、国語と算

数で学力の差が明らかに出てきている状況があります。

その要因が、ICT機器、パソコンなのか、意欲の問題なのか、きちんと分析する必要がありますが、確実に、ICT機器を使いたいという子どもとそうでない子どもの学力に大きな開きがあるというのは1つの事実だと思っております。

本日、実際に授業の中で使用していただいているクラスもありますし、板橋区の教育全体につきましては、教育支援センター所長からお話があります。

## ○報告事項

### 2. 板橋区立学校におけるICT化の現状について

(教育支援センター)

教 育 長     それでは、報告2「板橋区立学校におけるICT化の現状」につきまして、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長     教育支援センター所長、平沢と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。  
お手元に、資料を1枚用意いたしました。「令和元年度第2回身近な教育委員会資料、教育支援センター作成」というものでございます。こちらをご覧くださいければと思います。

この資料は、先月行われました区長と教育長及び4名の教育委員との総合教育会議というものの、これは年に1回開催されているのですが、その会議において、区長に、現在の学校のICT状況について、教育委員会として、私から報告させていただいた資料と全く同じものでございます。

今回も、区長に報告するつもりでお話をさせていただこうと考えています。

資料の1番でございますが、板橋区はSDGsということを目標に様々な施策を行っていますが、SDGsについては、「誰ひとり取り残さないことをめざして、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標」ということで、幾つかのゴールが設定されてございます。

その第4の目標として、「教育の質の向上」が掲げられています。

文部科学省のユネスコスクール運営委員会というところが報告書を出しているのですが、この報告によれば、この第4の目標こそが全ての基礎だという主張をされています。

したがって、2030年の社会を築いていくその大きな目標の一つに、教育の充実ということが掲げられているということでございます。

その教育を進めるに当たって、日進月歩進んでいるICT、IT化、情報社会といったことを見据えて、板橋区も遅れを取らないように進めていかなければいけないということでございます。

目まぐるしい情報社会の進展がでございます。ちょうど、この体育館を出て真っすぐ進んでいくと、突き当たりに昔の色々な道具が掲示されていますが、その中にダイヤル電話がでございます。

私は夏休みに小学2年生の生活科の授業研究会に参加したのですが、その中でダイヤル電話を使ってもらうような場面がありました。ピンクの公衆電話という

ことで、ダイヤル式ですね。場面の想像ができると思うのですが、子どもたちは受話器を持ち上げて、ダイヤルをボタンのように押すのです。ダイヤルを回すという発想は今の2年生、30人くらいの児童がいる中で、1人ももっていませんでした。

それから、ピンクの公衆電話、これにお金を入れるという発想をもっている児童も、半分もいなかったですね。今、世の中は変わってきていると感じました。

今朝、電車に乗っていて4歳くらいの男の子でしょうか、機嫌が悪かったようなのですが、お母さんがスマホを渡すと、それを見事に操作していました。

こうした世代の子どもたちを「デジタルネイティブ」というのですが、我々が育った時代と全く違う環境の中で、これから子どもたちが育っていきますので、それに向けて、区としてどのようにICT教育に関する施策を進めていかなければいけないのかということをご報告したいと思います。

平成22年から数年間、学びのイノベーション事業というものが行われました。

これは実験的に、全国10校だけなのですが、1人1台のタブレット端末を子どもたちに提供して、学習効果にどのような影響があるのかということの研究が進められました。

色々な研究を進める中で、3年間やってみた結果として、子どもたちの学習意欲は確かに高まりました。グループ学習の意欲も高まりまして、学力の面では、全国の学力調査の結果で見ると、学力が伸びたという結果も出ています。

また、今日も授業で電子黒板やデジタル教科書を使っていた先生がいらっしゃいましたが、先生方にとっても確かに効果があるということの証明もされました。

ただし、1人1台の環境となると、大変お金もかかりますし、情報リテラシーの問題など、色々と解決しなければいけない問題もありますので、段階的に進んでいこうということでございます。

資料の3番でございますが、文部科学省は2018年に、各学校のICT環境の整備について、これくらい進めましょうということの方針を示しています。

もちろん国の方針ですから、予算もつけるのですが、東京23区には予算がつかないので、独自にやっていたいかななくてはいけないということになっています。

方針の中で国はこのように言っています。

子どもたちには、3クラスに1クラス分、3.3人に1台のパソコン、タブレットを準備しなさい。授業を担当する先生には、1人1台。電子黒板は普通教室に1台。これは板橋区も達成しています。そして、特別教室にも置く。

それから、教員については、いわゆる仕事用として職員室でお使いになるパソコン、これも1人1台を準備しなさいというような内容でございます。

図の右の部分は板橋区の現状でございます。

子ども用のタブレットにつきましては、各学校45台となっております。

校内の無線LANについては、資料のとおりですが、ここ志村第六小学校も、体育館及びパソコン室に無線LANが入っています。

デジタル教科書については、小学校の算数、中学校の数学が入っています。

これらを将来的に、パソコン、タブレットについては3.3人に1台から1人

1台へ、全教室への無線LANの設置、いわゆる主要5教科のデジタル教科書の導入を目標としています。

資料の裏面をご覧ください。

ICTを導入することにより、どのくらいの効果があるのかということで、子どもたちと先生たちに毎年アンケートをとっており、今年も実施いたしました。

ICTを充実させると子どもたちの学習意欲が高まる、先生たちにとっても授業の効果が高いという結果が出ていますので、今後、他の自治体の状況を見ながら、ICTの充実に向けて進めていきたいと思っております。

実際に、この後、お集まりの皆さんにもコラボノートというソフトを使ってみていただきます。先ほど2時間目、5年3組の社会の授業でも活用されていましたが、余り難しいものではありません。子どもたちがどのような形で学んでいるのかということをご体験していただきたいと思っております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

教 育 長 今日身近な教育委員会ということで、教育委員会の中の様子を皆さん方にご覧いただきたかったのですが、時間の関係で、この後、ぜひ皆様方と教育委員並びに教育委員会事務局スタッフとの議論といえますか、熟議を進めていきたいということで、大変短い時間になってしまいますが、これから教育委員から、これまでの報告について所感、あるいは質疑等をお聞きしたいと思います。

高 野 委 員 ICTの活用について、志村第六小学校の2時間目の授業を全教室見せていただいて、先生方皆さん、電子黒板を有効に使っていらっしゃいました。

教科書を実物投影機に映して授業を進めたり、子どもたちが考えた答えのノートを実際に映したり、場合によってはタイマーとして使ったりしており、また、5年3組では、1人1台ずつタブレットを使って、水産業の盛んな地域のことを調べて、それを、後ほど私たちも利用するコラボノートというものを使って、班で新聞をつくるというような作業をしていました。

この学校では見られなかったのですが、体育や音楽、図工など、様々な教科で、タブレットやデジタル教科書を使って授業を進めています。どこの学校に行っても、もっとタブレットの台数を増やしてほしいというようなことも意見として聞いています。

また、教室環境の中で、光の関係で電子黒板が見にくいのかなという教室もありました。それで、教室の明るさを落とすと、今度は子どもたちが手元の教科書を見たり、ノートに書いたりするときに見えにくくなってしまふのかなというようなことを、今日も教室を回っていて感じました。

タブレットの活用という点では、5年3組で、今日、支援員の方も入っていらっしゃったのですが、先生一人一人の経験の差などがありますので、全ての先生方が有効に使えるということはなかなか難しいとは思っていますので、教室環境の整備や先生方への支援などが、今後もICTを活用していくうえで必要になってくるのではないかという印象を受けました。



また、スマホのルールについては、家庭でルールをつくることはとても大切なのですが、それを細かくチェックし続けることが、今後、必要なのではないかと思います。

皆さんとお話をしていく中で、子どもたちの使い方に不安を感じている方がたくさんいらっしゃるのですが、その不安が不安のままになっているようなので、ぜひ、ご家庭で子どもたちのスマホの使い方を一緒に考えて、使用時間が長過ぎないようにするなど、問題となるところを整理して、今後、有効な活用ができるようにしてほしいと思っています。

青木委員 指導室長、教育支援センター所長、高野委員、それぞれのお話があったのですが、私の専門がICT関係に近いということもあり、このデジタルネイティブといわれる子どもたちに対する教育について考えますと、タブレットとスマホというICT機器のお話もあったかと思いますが、最終的にはスマホに集約していくのではないかと思います。

今、大事なこととして、文部科学省がめざしているのは、先にお話があったのですが、日本という国において、これからいわゆるAIというものに対して、第四次産業革命、Society 5.0を支えていこうという中で、社会を変革していこうとするときに、どのような人材を育てたいのかということですが、文部科学省とは少し離れて、内閣府の資料で3月に出されたものがあります。

AI戦略、人間中心のAI社会技術というところでは、これからいわゆるAI時代に対応した人材を育成したいという言い方をしています。

その中で、年間、どのくらいの人材を小・中学校から、最終的にAI、IoTを使うロボットや、ビッグデータに対応できる人材を育てていこうということが、こちらには書かれております。

昔、我々の時代に言われた、いわゆる三種の神器、「読み、書き、そろばん」というものが、今のデジタルネイティブの子どもたちには、「数理、データサイエンス、AI」になると言われるようになりました。

このような変化に対応した形をどうやって育成していくのか、その道筋をやはり子どもころから立てなければいけないということで、非常に大事なことがこの中に書かれています。

そこで1つのヒントとなるのが、先ほど指導室長が言われた、学校でもそうですが、特にご家庭でスマホの使い方について、子どもたちにプラスの方向に使わせるようにもっていくのが非常に大事だと思っています。

スマホルールということはやはり大事で、ルールを守ったうえで使っていくと、大変便利なものであるというのは皆さんもよくご存じだと思います。

ですから、そこをどのように子どもたちにうまく伝えていくのか。ながらスマホ、歩きスマホ、ゲーム依存など、スマホにずっと注力して時間を使ってしまうという状態を、何か別の良いものに転換できるような教育というものを、我々だけでなく、先生方、それから皆様と一緒に考えていくということが非常に大事だと思っています。

それを乗り越えた子どもたちが、逆に、このようなICT機器をプラスの方向に使い出して、どんどん自分の学ぶ道具に、自らしていくようになって考えております。

経済産業省でも、未来の教室ビジョンというものを今年の9月に提案されていますが、ここでは、ICT機器を主に活用して、学びのスキルアップですとか、学びのロールプレイングゲーム化、この表現は私が勝手に言っていることなのですが、そして、学びの自立化、個別最適化、こうしたことにもっていこうという中ですが、学校の先生は、今まで教室に児童・生徒30人から40人をまとめて一律に教育するということが基本になっています。

一方で、皆さんもご存じのとおり、今の子どもたちは、個別的といいますか、自分たちの得意なもの、不得意なものが一人一人完全に違ってきている時代、個性の時代といってもいいでしょう。

ですから、そこに合わせる教育というのは、教室の中で先生方が教えているだけではだめだということ、これはもう皆さん、ご存じのことだと思います。そこをICT機器が解決していくためには、何が必要かということです。

子どもたちにプラスの方向で、このようなICT機器を使ってもらえない。

それをどうやって進めていくのかということ、熟議の中で、ぜひご議論させていただければと思います。

松澤委員 私は、やはり保護者の立場というところもありますので、心の問題などの面について話したいと思います。

最初に、教育支援センター所長からお話があった、ICT化のお話の中で、子どもたちというところよりも、まずは、子どもたちを教えている先生方への影響が、アンケートの結果からも、大きいと考えております。

先生方が教えやすい、そして先生方の業務が軽減されるという面では、非常に良いと思っておりますが、その先では、やはり先生方の工夫等が必要になってくるので、子どもたちを楽しませるといふ点、授業が楽しくなったという点については、もう少し先に出てくるのかとは思っております。

また、タブレットや電子黒板、デジタル教科書など、色々なICT機器がありますが、導入する順番が大事になってくると思います。

導入には予算が大変かかってしまうものなので、どのような順番で、どのようなものを入れた方が優位性が高いのかということ、分析しながら、進めていきたいと思いました。

課題のところでは、物理的評価、質的評価というところまでは書いてあるのですが、私が一番大事だと思っているのは、心理的評価というところです。

子どもたちが道具に使われてしまっている、いわゆるスマホ依存になってしまうなど、青木先生もおっしゃっていたように、使い方が大事だと思います。

そのようなものを認識付けるというところまでもっていくには、どれだけ良い道具があっても、それを使いこなせなければ意味がないので、板橋区として、私が一番お願いしたいのは、これは区長にも言わせていただいたのですが、Wi-

F iなどのインフラ整備等、全員が使えるような環境づくりという点です。

せっかく導入しても、使い勝手が悪いと意味がないので、そのような点については強化していただきたいと思います。

それから、プログラミング教育のことでは、プログラミングにも色々な種類があるのですが、先ほどもデータサイエンスや統計などのお話があったと思うのですが、そうしたものはA Iの方が速いですし、人間が勝てる分野ではないと思います。

ですから、やはり自然の中からインスピレーションを受けるような、クリエイティブな思考というものを、I C T機器を活用しながら、そうした点についても学校にはお願いしたいと思っております。

スマホルールの話については、教育委員会が出している冊子で、ほぼ全ての内容が網羅されていると思います。

この6つのルールで、1番の依存症については、利用時間が長いと依存してしまいますし、2番の個人情報に関する書き込みについては、自分の情報が漏えいしてしまうという恐れがあります。

3番の人の悪口については、スマホだから軽はずみに書いてしまうのかもしれないですし、その人を前にしては言えないことも言えてしまうようなことがあります。二次元の思考と三次元の思考をもう少しきっちりと説明していただきたいと思います。

4番については、永久に保存されてしまうので、絶対に注意していただきたいことですし、5番のインターネット上で知り合った人については、これは現実と理想の世界と違いますか、二次元と三次元が区別できていないときに起こり得ることだと思ひまして、良い方に行く場合もありますが、事件になりやすいということだと思ひます。

最後の6番、困ったときに相談ができないということ。自分が悪いことをしてしまった、失敗をしてしまったというときに相談ができる環境づくりというものが、やはり大事なのではないかと思っております。

例えば、保護者が聞いてあげることも大事だとは思いますが、学校の中の友人であったり、学校の先生であったりも大事だと思ひますし、スマホを便利に使ってみること、チャレンジしてみることはとても大切ですが、それが一生傷になってしまう恐れもあります。

ですから、これから皆さんと話し合うときに、一番大事なものだと思ひているのは、この安全管理という点で、子どもが一回でも、そのような誤った投稿をすることによって人生を台無しにしてしまう可能性があるということです。このような情報社会の中で、どのように自分を守っていく術を教えていけるのかということが大事だと思ひますので、スマホを使う時間が長ければ長いほど、依存になる可能性もありますし、慣れることで軽く考えてしまう可能性もあります。

これは当たり前でのことで、いつも接しているもの、例えば、仲の良い友達と毎日接しているようにスマホが友達のようになってしまいます。そこで、止めてあげる、もしくは二次元の世界との区別を大人がきっちりと教えてあげて、安全

な社会の中で、スマホという便利なツールを利用して、クリエイティブなものをつくり上げていくような大人になっていただきたいと思いますので、本日はそのようなお話を、もっと専門の方もいらっしゃると思いますので、たくさん聞ければと思っております。よろしく願いいたします。

教 育 長 本日ご欠席の長沼委員からもご意見が届いておりますので、紹介いたします。

教育総務課長 それでは、代読させていただきます。

最初に、学校教育におけるICT環境についてです。

学校教育におけるICT環境の整備については、日本は遅れています。

これは、OECD加盟国のうち、GDP比で教育にける予算が日本は最低ランクであること、すなわち国の教育行政が教育にお金をかけていないということが原因です。

その結果、自治体による差が出ているのが現状です。

そのような中で、板橋区は進んでいる面もありますが、ハード面・ソフト面の両面のさらなる整備が期待されます。

来年度から使用する小学校の新しい教科書には頻繁にQRコードが出てきます。このような新しい動きにも対応しないといけません。

また、教員の働き方改革に寄与できるICT環境の整備も必須です。

他区の例ですが、いまだに連絡はFAXでお願いしますという教員がいます。

学校ではメールが使えないそうです。このような時代遅れの環境は早く変えなければいけません。

続いて、スマホルールについてです。

熊本県菊池市の中学校を訪問した際に、熊本県警の方がスマホ講座の講師として招かれ、スマホの利用について話をしていました。

そのお話の中で、小・中学生に分かりやすいルールがありましたので、紹介いたします。

スマホ6か条「アトガコワイ」というもので、ア、会わないで、ト、撮らないで、ガ、画像を送らないで、コ、個人情報を書かないで、ワ、悪口を書き込まないで、イ、いじめないで、の6つで「アトガコワイ」です。

最後に、全体としてです。

ICTは変化のペースが速いので、「予算の関係で、今、必要なものの購入は数年後になってしまいます」といっても、そのときには時代遅れになっている可能性があります。

例えば、現在は学校へのPCの導入をめざしていますが、数年後にはタブレットが主流になっているかもしれません。

そこで、ICTに関しては区長のご理解をいただき、予算を確保して、常に最新のものを入れていくという方針で臨むことが必要です。

青木委員も常におっしゃっていますが、ネット環境の整備も必須です。

蛇足ですが、CMでも有名になった音声翻訳機を購入してみました。よくでき

でいて、間違いがほとんどありません。現在、英国で使用しています。

こうした最新の技術は、日本は優れているのですから、ICTに関しては活用する側の積極的な意識改革が必要だと考えています。

ご意見は以上でございます。

教 育 長 4名の教育委員の皆さんからのお話を伺いました。本来であれば、この内容でさらに議論したいのですが、それはこの後、各テーブルにお任せするとして、最後に、私からですが、まず、スマホについては私も家庭が重要だと思います。

やはり、保護者が最終的な責任者である以上は、家庭の中で、どうやってうまく使いこなすのか、あるいはこのようなことをしてはいけないということを、しっかりと話していかないと、害を被るのは子どもになるというところで、その辺りの啓発を板橋区全体で、大人が意識改革をしていく必要があるのではないかと考えています。

それから、ICT機器に関しましては、お話にありましたように、ぜひ、板橋区の予算の中で、教育予算の割合を増やしていくこと、2030年の社会で活躍して、この板橋区を大事にしてくれる子どもたちのために、教育予算をしっかりと確保していくことを、教育長の私も含めて教育委員会、板橋区全体、あるいは区民の皆様にも丁寧な説明をしてまいりたいと思っております。

この後のお話合いにつきましては、皆様と一緒に、色々な議論ができればと思っています。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11時 13分 閉会